

商標・社標の部

1. 応募資格
県内に在住の個人又は法人
2. 募集商標・社標
商標・社標として現在使用しているもの。
3. 出品料(税込価格)
 - 1) 継続出品 1件 5,100円
 - 2) 新規出品 1件 10,300円(パネル作成費用を含む)
4. 申込方法
 - 1) 継続出品
所定の申込書に必要事項を記入し、実行委員会事務局または最寄りの一般社団法人岐阜県発明協会の各支会(以下、「各支会」とする。)事務局宛、提出してください。(最終ページ記載)ただし、「申込者・連絡先」の欄以外の記入は省略しても構いません。
 - 2) 新規出品
所定の申込書に必要事項を記入し、商標・社標の色見本と一緒に、商標登録を受けたものは公報の写しを1部、出願中のものは願書の写しを1部添付して、実行委員会事務局または最寄りの各支会事務局宛、提出してください。
5. 募集期間

平成30年7月1日(日)～9月20日(木)[実行委員会事務局必着・期限厳守]

6. パネルの保管
商標・社標パネルは実行委員会事務局で保管します。